

鎌倉市教育委員会 令和3年6月定例会

○日時 令和3年(2021年)6月23日(水)
9時30分開会 10時31分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、朝比奈委員、長尾委員

○傍聴者 18人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 様々な団体と連携した魅力ある教育活動の取組について

イ 令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編製の報告の訂正について

ウ 行事予定

(令和3年(2021年)6月23日～令和3年(2021年)7月31日)

日程2 請願第1号

採択の特例について

日程3 議案第10号

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

日程4 議案第11号

鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程5 協議事項

教育委員会事務局職員への兼務発令について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので、委員会は成立した。これより6月定例会を開会する。下平委員から本日所用のため会議に出席できない旨の申し出があったことを報告する。本日の会議録署名委員は、朝比奈委員にお願いする。本日は任期満了に伴い齋藤委員が6月末で委員をご退任されるので、本日最後の教育委員会定例会となる。また、最後にご挨拶を頂くが、本日もご活躍頂ければと思っている。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。なお、日程の5協議事項「教育委員会事務局職員への兼

務発令について」は人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の5については非公開とし、公開案件が終了した後に、協議等を行うこととする。では日程に従い議事を進める。日程の1報告事項に入る。教育長報告をする。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

この教育委員会5月定例会から6月定例会の間に、1番大きなこととしては、6月市議会定例会が始まり、様々なご質疑を頂いた。その具体的な詳細の報告については、教育文化財部長からあると思うので、そこはお委ねしたいと思う。あと1点、本日の報告事項アの中に、「様々な団体と連携した魅力ある教育活動の取組について」がある。今、鎌倉市教育委員会が進めている色々な外部連携の取組のご紹介をさせて頂くことになると思うが、もう一度その趣旨、背景にある考え方をしっかりとおさらいをしていきたいと思っている。連携すること自体が目的ではないと思っており、新しい学習指導要領が今年から全面実施ということで小学校も中学校も始まっているが、その新しい学習指導要領の目指す中核的な概念の一つに、「社会に開かれた教育課程」という考え方がある。これはどういうことかということ、これまでも地域に開かれた学校という言葉があったが、それとはまた全く違う考え方である。教育課程を社会に開いていくということは、大きく分けて三つの要素に分かれていると言われている。一つ目の要素としては、これからくる社会の姿、子どもたちが飛び込んでいく社会の姿、在り様、学校と地域又はそれぞれの社会の人たちと目標を共有することである。その共有をした上で、二つ目にその目標に基づいてしっかりと教育課程を作るということである。社会の姿から逆算して教育課程を作るというのが二つ目である。三つ目が、その教育課程を社会と連携・協働して実現することだと言われている。学校の中だけで教育課程を考えるだけでは無く、来たる社会の姿から逆算して、皆で教育課程を作って、それを皆で実現していく姿が示されていく訳である。そうしたことをやっていく上での課題というものがいくつかあるので、それを取り払うのが教育委員会の大きな仕事の一つであり、その一つがコラボレーションを進めることだと思っている。学校が抱える様々な課題について、社会と連携・協働して実現したいといった時に、それをきちんと繋げて実現をしていくことが大きな仕事の一つだと考えている。その取組を本日ご報告させて頂くが、決して教育委員会が、何かこういうことをやって欲しいと決めつけてお願いしているものではなく、全てがこの課題から出発して始まったものであるため、そのような気持ちでお聴き頂ければ有り難いと思っている。

(2) 部長報告

教育文化財部長

それでは私の方から現在開会中の市議会 6 月定例会についてご報告をさせて頂く。市議会 6 月定例会については、6 月 16 日に開会され、7 月 2 日までの 17 日間の開会日程になっている。一般質問については、市議会議員 22 名のうち、教育文化財部関連については 13 名の方からご質問を頂いている。竹田議員からは、GIGA スクール構想推進にあたって、ヤングケアラー支援について、平和推進事業について、昨年度 iPad を入れたり大型電子黒板を入れたりと、環境整備を整えてきた中で、今後どうしていくのかという取組についてのご質問であった。続いて後藤議員から大町釈迦堂切通しについての現在の状況と今後の取組状況の見通しについてのご質問を頂いた。吉岡議員からは少人数学級の小学校卒業までの早期実施ということで、35 人学級についての教育実施についてご質問を頂いた。続いて久坂議員からは生理の貧困についてという今の社会課題となっている部分でのご質問を頂いて、これに関連して藤本議員からも関連質問を頂いたところである。続いて納所議員からは、鎌倉市の子育て支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてで、コロナ禍におけるいじめの状態や不登校の児童の増加、そういった現状の中での状況と対策についてのご質問を頂いたところである。続いて長嶋議員からは、昨今マスクによる弊害等がある中で、マスクの着用についてご質問を頂いた。続いて志田議員からは児童生徒、学校の安全対策、アフターコロナの学びについてということで、児童生徒の安全教育であったりどういった安全対策をしているのかと、アフターコロナの学びについて、中央教育審議会であったり教育再生実行会議での提言を踏まえたこれからの学びについてのご質問を頂いた。井上議員からは学校での新型コロナウイルス感染症対策、子どもへの新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種についてで、学校で、特に手指消毒の関係で石鹸を使うのか、それともポンプ式の消毒液を使っているのかというご質問と、ワクチンの接種について、集団接種等が言われている中でそういう観点でのご質問を頂いた。続いて、くりはら議員からはワクチン接種のメリット、デメリットの説明と選択の自由や差別の防止について、環境政策に関する協働作業と学校・家庭・NPO への応援施策についてで、どちらかと言えば SDGs 関係の環境教育についてのご質問を頂いた。大石議員からは岡本二丁目用地活用基本計画という質問であるが、大船観音前に寄贈頂いた土地があり、そこでの活用計画の中に「ひだまり」を移転する計画があるので、それに関連したご質問を頂いた。続いて保坂議員であるが、子どもたちの学びと学習履歴の収集の問題等の両面から考える GIGA スクールの今後の展開についてで、GIGA スクールに関連した様々な課題についてのご質問を頂いた。中里議員からは江ノ電沿線の勝手踏切の安全管理と駐輪場に関してで、不幸にも学校の児童について江ノ電で事故が起きてしまった事象を捉えつつ、学校での安全教育指導についてのご質問を頂いたところである。最後に千議員からは具体的に関谷小学校に電動車椅子で通われている児童に対する合理的な配慮、支援策としてのエレベーターの設置についてと、昨年度の鎌倉への観光客、段葛の 2 段の段差ということで障害にやさしい形とコロナ禍における観光客をもう少し抑えた方がいいのではないか、という趣旨でのご質問を頂いたところである。

続いて、6 月 21 日一般質問の最終日であるが、教育委員会から 1 点議案の提案をさせて頂いて総員の賛成により議案の可決を頂いたところである。

続いて、昨日行われた教育こどもみらい常任委員会、教育文化財部が所管となる委員会であるが、補正予算 1 件、報告事項 2 件、陳情 1 件ということで開催され、補正予算については、総務常任委員会が

審査委員会になるが、予備審査の中では総務常任委員会への送付意見なしという形でのご審議を頂いたところである。報告事項については、本日ご報告をさせて頂く様々な団体等と連携した魅力ある教育活動の取組についてと生涯学習センターの管理運営については、了承を頂いたところである。陳情については、小中学校・保育所等におけるマスク常用の影響の周知についてで、先程もお話があったように、健康被害が考えられるという主旨の陳情の内容もあり、学校においてマスクを強要するのではなく、マスクを外した中での環境、そういうところでの取組をお願いしたいという内容であった。実際にマスクをしたいというご家庭の希望があった場合や体育の時はマスクをしなくてもよいといったようなこと等を教育委員会でもガイドラインに定め、改訂してきているので、そういった中でのご報告をさせて頂いた。陳情については継続審議という形での対応になっている。今後であるが、総務常任委員会の中で補正予算が審議され、最終的には本会議、7月2日の最終日において、補正予算について審議して頂いて採決されるということである。1点、資料の中に教育こどもみらい常任委員会とご報告をさせて頂いたのであるが、今年から名称が変わって教育福祉常任委員会となっており、訂正させて頂く。

(3) 課長等報告

ア 様々な団体と連携した魅力ある教育活動の取組について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のア「様々な団体と連携した魅力ある教育活動の取組について」、ご報告をお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項ア「様々な団体等と連携した魅力ある教育活動の取組について」説明する。本市では今後訪れる Society5.0 の社会に対応したスキルや学びに向かう姿勢、そして SDGs の目標達成に向けて、子ども一人ひとりが主役となり、また学校において主体的かつ対話的な授業を実現し、個々の能力や関心に応じた学びを提供するため、学校の持つ資源に加えて、大学や企業など様々な団体と連携しながら、教師も子どももワクワクするような魅力的な学校づくりを進めている。そこで現在、さまざまな団体等と連携して取り組み始めた教育活動について報告する。

はじめに令和2年(2020年)12月から令和3年(2021年)4月にかけて募集した、ガバメントクラウドファンディング、鎌倉スクールコラボファンドの対象授業の取組についてである。SDGs等をテーマに自ら課題を見つけ、解決する力を育む学習について、大学、NPOと連携し、講義やワークショップ、大学生のサポートを受けながら行う調べ学習などの取組を小坂小学校と玉縄中学校において開始した。またGIGAスクール推進校である深沢小学校、腰越小学校、腰越中学校では、それぞれICT推進担当者を中心に、学習、校務など様々な面でICTの有効な活用方法を生み出すべく取組を進めているが、今後、鎌倉スクールコラボファンドを活用して専門的な知見を有するサポーターを配置し、AIドリルの効果的な活用を含め、教員や子どもたちがビジョンと意識を持って、ICTの活用を進められるよう、取り組んでいく。なおGIGAスクール構想のもとに導入するAIドリルについては、現在、契約手続きを進めている。AIドリルの全校導入により、iPadで子どもたち一人ひとりの理解度や習熟度に応じた教材

を、個別に最適化された学習を行いながら、既習学年の問題まで遡って AI が判断して提供し、知識・技能の習得や個々のつまずきの支援を行っていく。また個々の学習へのモチベーションを上げる仕組みを用いることで、学習の習慣化にも寄与すると考えている。AI ドリルを用いて、知識・技能の習得を誰一人取り残さず、効果的・効率的に行うことができる環境を整え、その先の主体的・対話的な授業の実現の礎にしたいと考えている。

次に現状の教育環境になじめない児童・生徒に対して、それぞれの特性や興味・関心に応じた体験型の課題探求プログラムの実施についてである。本プログラムは鎌倉 ULTLA プログラムとして、現在、契約手続きを進めている。秋に第 1 回目のプログラム実施を予定しているが、鎌倉という地域の特性を生かした題材や資源を活用し、児童・生徒一人ひとりが自らの特性を理解、発揮して、探求的な学びを行い、その後の自立を効果的に支援するプログラムを提供できるよう事業を進めていく。

次に学習に関する支援ツールに関する取組についてである。中学校のプログラミング教育については、教育現場により高い専門性が求められており、個々の教員の指導技術に左右されずに授業を実施することが課題となっているほか、プログラミングを単なる教科の学習ではなく、思いを形にしたり、課題を解決する手段として、生徒が前向きかつ積極的に取り組むことのできる環境が必要と考えている。そうした環境を整えるため、ライフイズテック株式会社からプログラミング学習用教材「ライフイズテックレッスン」の無償提供を受け、市立中学校全 9 校において、教材の試行的導入に向けた準備を進めている。また、特別支援学級では、担当教員に児童・生徒一人ひとりの特性に応じて、個々の指導計画を立案する力と専門的な知識・経験が求められている。そこで株式会社 LITALICO から指導計画作成支援ツールなどのある「個別の学び支援システム」の無償提供を受け、西鎌倉、大船、今泉、玉縄の 4 つの小学校において試験的に導入し、児童・生徒に個別最適化された教育を提供し、効果的に自立支援ができる環境作りを進めていく。

続いて連携協定の締結についてである。GIGA スクール構想において、授業における iPad の活用等に関する情報交換や、教員研修の支援を受けるため、ICT 教育に先進的に取り組まれている北鎌倉女学園と「学びの連携に関する協定」を 5 月 20 日に締結した。また 5 月 27 日には iPad 等を用いて、子どもたちがいつでもどこでも自由に読書ができる電子図書の読書サービス「読書館」の利用と読書活動のさらなる充実を目指し、株式会社銀の鈴社、株式会社エスペラントシステムと「読書支援活動と実証実験についての協定」を締結した。

最後に今後についてであるが、本日説明した取組を着実に推進していくとともに、未来を生きる子どもたちや教職員、学校の課題解決のために、様々な団体等と連携を模索し進めていくことで、これからも魅力的な教育活動を提供していく。

(質問・意見)

岩岡教育長

今日は口頭での報告であるため、なかなか聞いているだけでは頭に入ってこないということもあるかもしれないが、鎌倉スクールコラボファンドは地域、社会の皆様からのご支援を頂いて実現しているものでもあるので、今後、どういう取組をしているのか、外部連携の取組も含めて様々な周知広報をしていくことが非常に大事だと思っている。そこについては、こういった口頭だけの説明だけではなく、

色々な手段を教育委員会としても考えていきたいと考えているところである。

長尾委員

素晴らしい様々な取組が行われているということで、本日は口頭のお話ではあったが非常に勉強になった。1点ご質問をさせて頂きたい。プログラミングについては、日に日に技術もどんどん進歩している中で先生方の習得も非常に難しいものと思っていたところであり、市立中学校の全9校と聞いているが、授業という形では具体的にどの程度のタイミングから生徒にこのプログラミングの授業を取り入れていかれるのかというところをお聞きしたい。

教育指導課長

元々は技術課の教員からこれからの社会に向けて子どもたちに教えていきたいというところから発生しており、ライフイズテックの方でこのプログラミング教育という部分をまず教員の方が学んでいく、いわゆる研修という形で、まずは夏休みあたりを考えているところである。そこから、その先に実際に子どもたちに授業していくという流れになるかと思う。

岩岡教育長

補足するとライフイズテックレッスンというのは大体8時間分ぐらいのコンテンツになっているのであるが、それを学年のどこでやるのかは先生方によっても少し違ってくるので、ソフトウェアとしては夏休み明けぐらいには入るようにしたいと思っているのであるが、具体的にどのタイミングで授業するのかということは少し学校によってばらつきがあるかと思う。

齋藤委員

お話を伺いながらメモしたところであるが、やはり新しいことに取り組んでいくことは、学校との連携がより深まってくるので、そうすると教職員の方も意識を新たに、また改めて取り組んでいかなければという新しい芽が育つと思う。そういう意味からしても、このコラボレーションは目を見張るようなもので、確かにこれから凄いことになっていくのだろうと思う。そして、先生方も子どもたちもいきいきと学べるものがまた広がっていき非常に期待できることを嬉しく思う。まずは教師がさわっていく、よく学校を変えるのには校長をと言うけれども、教室で子どもたちを変えていく、育てていくのはやはり教師である。教師が変わらなければいけない時代であるが、それを考えていくと、教師がこれから専門的知識をしっかりと学んで、そして身に付けて子どもたちと共に探究的な学習に入っていける。やはり未来に向かって進んでいく子どもたちを幅広く育てていくという意味で非常に大事なことであり、学びの連携を強く感じる。それから読書活動についても、こういうこともできるのか、私が勤めていた頃にこんなことがあったら子どもたちと一緒にどんなに素敵な授業ができたかと思う。その当時はよい授業をしていると自信を持っていたのだが、改めてよいことであると思う。子どもがもっともっと読書に関わって、色々な意味で成長していけることを非常に期待できることであると嬉しく思う。

朝比奈委員

感想のような形になるかと思うが、私が認識する限りでは、教育委員会で色々な提案を、それが例え

ば研究授業であったり、色々な先生方を講師として加えあるいは発表したりと、教育委員会の方から学校現場に提案、悪く言えば押しつけるような形で動いていたのが昔のスタイルであるという気がしていたのであるが、今回のこういった様々な提案に関しては、むしろ学校現場から要望があってということがほとんどであると考えている。いかに学校現場の方でちゃんと自分たちで情報を得て調べているか、そして要望が向こうからあがってくるかが大きなポイントであり、これがいわゆるマッチングが取れるという言い方になるのだろう。企業の皆様も5年前にはここまでのことをやっていたのだろうか、さらに10年前になるとICT環境の整備もさることながら、世の中がスピードアップしていることが本当に実感できるお話であると思うので、ぜひ積極的に取り入れて、色々な学校現場、色々なスタイルがあると思うが、ぴったり合う教育方針を整えていただければありがたいと感じている。

岩岡教育長

朝比奈委員や齋藤委員から現場の声を生かしていくことや、教師自身が成長していくところが本当に良い視点であると思っており、この外部と連携した時に外部の団体にお任せになってしまっはいけないと思う。やはり最終的な目標は学校自体が社会の姿をしっかりと見据えて、それを教育課程に落とし込んで実践していくことができるようになるのが最終ゴールであり、その主役が子どもたちと先生である。ただ、外の力を借りてしっかりと充実させていく。例えばアップル社がiPhoneを作るのに製品の組み立ては別の企業にやってもらっていて、電池はどこどこで作っている等、そういうことが実際にあるのだが、iPhoneを作っている、企画しているのはアップル社である。それと同じように、学校がしっかりと社会の姿を見据えて教育課程というものを作っていくのであるが、その実現にあたっては色々な人の力を借りていく。そういったことができれば、先生方もより能力が高まっていくし、社会を視る目も肥えていくし、良い教育活動が恒常的に学校でできていくのではないかと考えているので、ぜひ委員の皆様にもお気づきになったところはおっしゃって頂きたいし、また学校現場の課題等をお気づきになってこういうところと連携した方が良いのではないかとこのころがあれば、職員からも様々な提案があると良いのではないかと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制の報告の訂正について

岩岡教育長

次に報告事項イ「令和3年度(2021年度)市立小・中学校学級編制の報告の訂正について」、報告をお願いします。

学務課担当課長

令和3年(2021年)5月1日現在の小・中学校児童生徒数及び学級数について、5月19日の定例教育委員会にて報告したが、誤りがあったため、お詫びし、訂正する。議案集は3ページ「小・中学校児童・生徒数及び学級数、標準学級」の表をご覧ください。訂正箇所は小学校の表、大船小学校であり特

別支援学級の数の計の欄である。学級数を6学級と訂正させて頂く。5月の報告ではこの部分を5学級として報告とした。誤りの原因は4月30日に学級が1クラス増え、その部分を反映できなかったためである。この訂正に連動し、小学校の合計欄、右下の総括表の小学校学級数の黄色部分についても1増ということで訂正させて頂く。同じく4ページの実学級の表も同様に訂正させて頂く。今後誤りの無いようしっかりと確認し、正確なご報告をしていく。

(質問・意見)

岩岡教育長

大船小学校はご覧いただければ分かるように特別支援学級の学級数、児童数も含めて飛びぬけており非常に頑張っている。子どもたち一人ひとりの自立の状況を見据えながらインクルーシブな教育環境の実現ということで、普通学級と個別に一人ひとりにこの子はこの活動であれば参加できるのではないかとということで計画を組んで、一生懸命に取り組んでおられる。今回、株式会社LITALICOとの連携もあがっており、ぜひ応援したいと思っている。それでは以降報告にミスのないようお願いする。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定(令和3年(2021年)6月23日～令和3年(2021年)7月31日)

岩岡教育長

次に報告事項ウ「行事予定」について、特に伝えたい行事予定があればお願いする。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案集5ページ、行事予定表の2になるが、7月29日(木)午前9時から鎌倉市議会本会議場において、かまくら子ども議会が開催される。昨年は新型コロナウイルス感染症の関係で開催はされなかったが、今回については感染症対策を万全に考え、開催をさせて頂きたいと思う。委員の皆様には毎回傍聴の方をお願いしているところだが、今回については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校関係者も含めた形で、傍聴の取扱いを検討させて頂いている状況であるので、その取扱いの方針が決まったら、またご連絡をさせて頂きたいと思うのでよろしくをお願いする。

(質問・意見)

岩岡教育長

鎌倉歴史文化交流館や鎌倉国宝館でも色々な連続講座等が行われており、今度の大河ドラマを見据えて、源頼朝公に関しては鎌倉は非常に有名であるが、今回は北条氏の視点からの鎌倉という魅力、新しい文脈、歴史のコンテクストをいろいろな方々に知って頂くというのは非常に良いことだと思っており、本当に学芸員が腕をふるってこれでもかとはばかりの企画展を準備してくれているので、ぜひ我々も

積極的に見に行きたいと思うし、市民の皆様もご参加頂ければありがたいと思っている。

また、最近報告を受けたのが永福寺跡に蓮の花があり、源氏は、昔平泉を攻めてきたので平泉と鎌倉は本来仲の悪い都市のはずであるが、友好の証として蓮の花を送って頂いており、去年は1株しか咲かなかったそうだが今年は5株咲きそうであるということで非常に楽しみにしており、行事予定に入れたくらいであるが、そういう素敵なことも文化財関係でもあるかと思っている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 請願第1号 採択の特例について

岩岡教育長

次に日程2、請願第1号「採択の特例について」を議題とする。採択の特例について請願書に意見陳述の希望が付記されている。このため請願者による意見陳述の後、担当課から説明をしてもらい、それから質疑応答や委員お一人ずつに意見を伺った上で採決をしたいと考えている。

請願者の方に申し上げる。請願内容の説明については5分以内でよろしくお願いする。また発言の内容は請願の願意に関する説明及び意見とし、この範囲を超えないようにして頂きたい。それから個人情報に関する発言、公序良俗に反する発言、委員個人団体等への誹謗中傷や名誉を棄損する発言は行わないで頂きたい。このような発言があった場合は途中であっても説明をやめて頂くことがあるので、ご承知おき頂ければと思う。それでは申し上げた内容を踏まえ、ご説明をよろしくお願いする。

請願者

この度は意見陳述の機会を設けて頂き感謝する。採択の特例について請願する。

1、請願事項、令和元年度（2019年度）検定で不合格となり、再申請をして、令和2年度（2020年度）検定で合格した教科書について、採択の特例としての採択事務手続き、調査資料の作成と採択を行って頂きたい。

2、請願の理由、検定で不合格となり、翌年度に再申請を行い、合格した教科書については、都道府県教育委員会が調査を行い、市町村教育委員会が必要に応じて採択ができるように定められている。つきましてはその主旨を踏まえて令和元年度（2019年度）検定で不合格となり、再申請をして、令和2年度（2020年度）検定で合格した教科書について、採択の特例としての採択事務手続き、調査資料の作成と採択を行うよう請願する。

この請願は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法に関する法律と、同法律施行令及び同法律施行規則に基づき、日本国民である鎌倉市市民として請願した。さて、文部科学省は去る3月30日付で、令和4年度（2022年度）使用教科書の採択事務処理についての通知を出した。この通知で自由社の「新しい歴史教科書」が令和2年度（2020年度）に再検定で合格したこと、採択替えを行うことが可能になったことをあげている。さらに留意事項として都道府県教育委員会が行う、再検定合格水準図書についての調査研究資料等を踏まえて判断することをあげている。これを受けて神奈川県教育委員会が去る6月8日開催の6月の定例会で、中学校用の歴史教科書8社の調査研究資料を決定し、県内各市町村教育

委員会に送付された。鎌倉市教育委員会にも先刻届いているものと存じる。鎌倉市教育委員会は去る4月14日開催の4月の定例会で、令和4年度（2022年度）使用教科用図書の採択方針についてを早々と決定されたが、それには採択替えについての記述がなく、自由と民主主義社会を問う鎌倉市民には、採択替えの事務手続きをしない理由が分からない。小中学校の教科書の採択期限は原則4年となっているにも関わらず、採択の特例として採択替えの制度が定められているのは日本国の明日を担う子どもたち、児童・生徒がより良い教科書で学ぶ機会を保障するためのものである。前年度に別の教科書が採択したばかりであるとか、学校等に混乱が起きるとか、新型コロナウイルス感染症対応等というのは採択替えの事務手続きを行わない理由にはならない。なぜならば政令都市の横浜市、川崎市、相模原市をはじめ、横須賀市や小田原市、大和市や厚木市、そして逗子市など、県内19市のうちの15の市の教育委員会は、それぞれ工夫をして採択替えを行うことを決定した。もうすでに教科書展示会の開催を検討するなど、粛々と手続きを進めている。それに対して鎌倉市を含めた旧共同採択地区の3市のみが尻込みをしている。先達の15市のノウハウを参考にして追いかけて頂きたい。法の定める採択期限は8月31日であるから、まだ2カ月以上あり、日程的にも余裕がある。教科書は学校の教師のためにあるのではなくて、自由と民主主義社会を尊ぶ鎌倉市民のその子どもたち、児童・生徒のためにあるのであるから、鎌倉市教育委員会、内局事務方は、採択の特例にある採択替えの諸々の事務手続き、東京書籍版と自由社版の対比資料作成等に着手して頂きたい。教育委員は自由と民主主義社会を尊ぶ鎌倉市民のその子どもたち、児童・生徒のために、開かれた採択の実施を実現して、説明責任を果たして頂きたい。20世紀の代表的な歴史学者アーノルド・J・トインビーの名言、「12、13歳くらいまでに、民族の神話を学ばなかった民族は例外なく滅んでいる」、この名言は民族の神話を学ぶことは、民族の保存の要件であるということを明確に定義づけている。新しい歴史教科書自由社版は日本国という国の始まりの記述にあたり、古事記や日本書紀に書かれた神話・伝承を取り上げている。日本の歴史を学ぶということは、私たち共通の先祖の生きた跡を学ぶということである。そしてご先祖と語り合うことができるようになれば、明日に向かって飛翔する鎌倉市の子どもたち、児童・生徒は知恵と勇気が湧いてくることであろう。鎌倉市教育委員会として、鎌倉市の子どもたち、児童・生徒が正しい歴史認識を育めるように、我々の祖父母、曾祖父の世代の日本人が勇気と活力により、我が国が近代民主主義国家へと歩みを進めた近現代史を謳う教材を採択されることを願う。ご静聴感謝する。

岩岡教育長

請願者におかれては、請願の願意の陳述感謝する。続いて担当課から説明をお願いします。

教育指導課長

日程2、請願第1号について、担当課より考えを述べさせて頂く。添付している資料、議案集10ページから21ページ、教科書採択における公正確保の徹底等についての通知にあるとおり、義務教育諸学校において使用する教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていること、またその特例として、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条に掲げる場合には、上記に関わらず異なる教科書を採択することができると記載されている。この度の請願については、この特例による採択を求めるものである。鎌倉市における令和2年度（2020年度）の中学校

教科用図書採択については、教育委員会の採択に至るまで、神奈川県調査資料や出版社による趣意書、見本本等、様々な資料を基にした調査と、保護者や市民、学校教育現場など広くから頂いた意見を基に十分な検討を重ねた上で決定した。採択の結果、令和3年度（2021年度）より鎌倉市の中学校社会科歴史的分野では、東京書籍の「新しい社会 歴史」が使用されている。学校教育現場においては、採択された教育用図書を使用して、「子どもたちが想像しやすい資料が豊富で、考えさせる授業を行える教科書である。」「探求のプロセスや見方、考え方が分かりやすく、単元の振り返りができる内容である。」「学校教育現場の意見が反映された教科書である。」という学校からの感想が届いている。このように現在使用されている教科用図書についての学校現場における評価はよく、また、資料②、議案集 22 ページから 29 ページ、令和4年度（2022年度）使用教科書の採択事務処理について、1 採択にあたっての留意事項について、(2) のイ、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるものであることとの記載があることから、4月の定例教育委員会で、「中学校用教科用図書については、令和2年度（2020年度）に採択した教科用図書と同一のものを採択する」として、令和4年度（2022年度）使用教科用図書の採択方針、議案集 31 ページに定めたところである。

（質問・意見）

齋藤委員

実際に学校、教員、そして生徒が使っている訳であり、新しくスタートしている状況の中で、先程説明を頂いたのであるが、使ってみての様子、もう少し深く生の声を、それから子どもの反応というような点も含めて、補足説明をお願いできたらと思う。

教育指導課長

今年度、実際に教科書を使い始めているのは4月から、まだ2ヶ月半ぐらいというところではあるが、この教科書採択替えをした後の年ということで、他の中学校用教科用図書についても新しいものを使用していく状態に学校現場では今なっている。そういった中で、この歴史教科書についても、社会科の教員の方に、何度か学校訪問をしていく中で、使用の状況等はどうかという話をこれまでしてきたところである。鎌倉ではSDGsの取組、今回の採択の検討の報告書の中にも記載がされていたのだが、持続可能な社会の実現のための内容等が具体的に掲載されており、歴史にアクセスやもっと歴史のコラムなど全体を通してSDGsを意識した構成となっている。この辺りがちょうど総合的な学習の時間等で取り扱っているSDGsとも絡めて非常に取り扱いやすい内容であるという感想も頂いている。また、子どもたちの反応についてであるが、子どもたちにとって学ぶ教科書というのは確かに一つであって、他のものと比較することはできない訳であるが、歴史の教科書に限らず他の教科書も含めて、その中で実際に学んでいく授業を構成していくのは授業者である教師である。教科書を基にしながら授業等を進めていく、そういった中では子どもたちの取組状況もよいのではないかとというような話をしていた。

岩岡教育長

教育指導課長からもほぼ全てお話を頂いたのであるが、実は私は文部科学省の教科書課で仕事をしてきたものであり、採択に関してはかなり詳しい方だと思っているのだが、文部科学省から毎年教科用図

書の採択に関する通知が出される。実際に私も書いたことがあるが、そこで採択替えを行うのか否かは採択権者の判断によるべきものであることとある。その際、都道府県教育委員会において新たに発行されることになった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度（2020年度）における採択の理由、検討の経緯及び内容を踏まえて判断することも考えられると書かれている。そのため採択替えを行う否かについては都道府県の発行する調査研究のほか、令和2年度（2020年度）にどのような理由でこの教科書を採択したのか、そしてどのような経緯でこの教科書を採択したのかということが非常に重要なファクターを占めると思っている。

長尾委員は当時の採択をする際にはいらっしやらなかったため、議事録をベースにしながらどのような経緯で東京書籍の教科書を選んだかということをおさらいしたいと思う。まず朝比奈委員からは、全社読まれた中で、歴史教科書、鎌倉時代という歴史についてしっかりと扱っていることを重視して欲しいとのご意見を頂いた。東京書籍はページ数的にも内容としても鎌倉時代の記述が非常に重要視されているということであった。齋藤委員からは、学習の課題設定に合わせた資料や説明等が豊富で非常に見やすい形となっているということや、歴史的な見方、考え方を育てる工夫がたくさんされているというご指摘を頂いた。私の方からは、主体的・対話的で深い学びを実現する上で、答えの無い問いに対して皆で考えることが非常に重要であって、東京書籍の教科書は、例えば鎌倉時代が何故滅んだのかという答えの無い問いに対しても皆で考える活動が非常に工夫されているということ、探求のステップという形でそれぞれ探求課題を考えていくというような教科書の記述がはっきりと書かれていて、指導要領の趣旨が実現されているということである。下平委員からはSDGs、今のこの人間社会、これまで積み重ねてきて目標として国連に掲げたSDGsに関連して歴史がしっかり学べるような題材となっているのは東京書籍だというお話があったと認識をしている。山田委員からは、同じように東京書籍は持続可能な社会を実現するために歴史を読み取るという姿勢が冒頭で掲げられているという趣旨のお話を頂いた。我々採択権者の意図として、東京書籍を採択したのだという経緯をおさらいしておきたいと思う。ではご質問は出尽くしたと思うので質疑を打ち切り、本件の取扱いについて各委員のご意見を少しずつ構わないので頂きたいと思う。

齋藤委員

私も歴史教科書を送って頂き、色々な答えを頂いたりする中で真剣に取り組んだ。教育長もしっかりと報告してくださったが、再度もう1回考え直す時なのであろうかという思いで、自分の記録、私自身もどのような思いで選んでいたのかを確認し、そして実際に思ったのは自分なりに考えていかなければならないということであった。子どもたちにもきちんと教えていかなければいけないと常々考えているところである。この教科書を送ってくださって、確かに色々考えて作っていることはよく分かっているのであるが、私自身も子どもたちについても、歴史について一般的な形で掘り下げてしっかりと学んでいけるように、身近なものとして捉えていけるようにと選んだものであり、確かによい所は色々とお気持ちは分かるのであるが、ここで採択替えをするのは少し厳しいと思う。先程のお話、前を向いて進まなければというご意見を頂き、確かにそれもあると思うのであるが、現在学校が採択したものを使っていて、子どもたちも教師も問題なく学んでいるという報告を受け安心してこのまま続けられるということで、また次の採択の時に改めて考えていきたい、私はその方が良いと思っている。色々ご配慮頂き感謝する。

朝比奈委員

東京書籍を志願、選択をした理由は鎌倉時代の記述であると改めてご紹介頂いたが、改めて送って頂いた自由社にもまさに鎌倉時代の所をととても詳しく書かれていたし、特に道元禅師、栄西禅師が禅を日本に広めてそれが何故武士に好まれたかといったところも詳しく書いてあり、これは私の個人的な所からすると非常によく表現されていてよいと感じる。そのように感じるが、ついこの間検定したものを考え直さないのは怠慢であるかのような話があったが、そのようなことではなく、あの時私たちが皆で考えを出し合いながらきちんと決めたものを、それを途中から覆すのは私としては特にその必要を感じない。先程報告があったように現場でも非常に有効に使われている、不満を感じる報告も受けていないということからすると、ここで変える理由については、検討すらしないのかと言われても、そこも必要ないと私は判断せざるを得ないと思う。また次に冷静に時間をかけて拝見したいと思っており、この度は要望に合うことはできないのではないかと感じている。

岩岡教育長

長尾委員、令和2年度（2020年度）の採択にご参加されていないが何かご意見あるか。

長尾委員

こちらに資料を送って頂き感謝する。任期の前のことであり、私は採択のことには関わっていないのであるが、課長等からの報告を受けた所、教育現場、生徒の方もそれを使って今学び始めているという所で、ここからどう学んでいくのかは生物だと思っているので、現在の教科書を使ってどうやって教育がなされていくのかを楽しみにしている所である。決定を覆すかどうかについては私の方では明言できない形ではあるが、私は現状のまま現場の教師の皆様のお力を借りながらよい教育ができていくことを望んでいる。

岩岡教育長

私の委員としての意見であるが、教科書は採択権者の意図を反映させることが最も大事であると思っている。採択権者とは、まさに教育委員会、我々合議制の機関であると思っている。前回、東京書籍を選んだ時に採択権者である我々としては主体的、対話的で深い学びを実現する上で探求のステップがしっかりしていること、またSDGsという今の子どもたちが達成しなければならない目標に即して、きちんと歴史が読み解かれていることについて重視をした。先程、教育指導課長からお話があったように、まさにその点を捉えて探求のステップが非常に分かりやすいことが、学校現場としても扱いやすいと言っている。採択権者の意図がよく学校現場に伝わって活用されているという現状であるので、採択替えに該当するケースではないというのが私としての委員としての意見である。

それでは委員の皆様からのご意見を踏まえると、請願第1号については不採択とすることになると思うがいかがか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認める。それでは請願第1号「採択の特例について」は不採択とする。

(採決の結果、請願第1号は不採択とされた)

3 議案第10号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

次に日程の3議案第10号に入る。「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育指導課長

日程3議案第10号「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」、提案理由を説明する。議案集33ページから36ページをご参照頂きたい。現在の鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱期間が令和3年(2021年)7月18日に終了することにより、新たに委員を委嘱するものである。委嘱者の氏名は別紙のとおり、任期は令和3年(2021年)7月19日から令和5年(2023年)7月18日までの2年間とする。なお、委員のうち法律に関し専門的な知識・経験を有する者には神奈川県弁護士会より、医療については鎌倉市医師会より推薦を頂いており、心理、福祉または教育については教育文化財部より直接依頼している者となる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第10号は原案どおり可決された)

4 議案第11号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

次に日程の4議案第11号に入る。「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育指導課長

日程4議案第11号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明する。議案集は37ページから38ページをご参照頂きたい。鎌倉市就学支援委員会の現在の委員の任期は令和4年(2022年)4月30日までとなっている。この度、神奈川県立鎌倉養護学校からの委員の変更の申し出により、1名の委員の解嘱及び1名の委員の委嘱を行おうとするものである。新たに委嘱するものは神奈川

県立鎌倉養護学校から推薦のあった者である。また委嘱者の任期は鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から前任者の残任期間とし令和4年（2022）4月30日までとする。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第11号は原案どおり可決された）

岩岡教育長

それでは日程の5協議事項「教育委員会事務局職員への兼務発令」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

5 協議事項 教育委員会事務局職員への兼務発令について

岩岡教育長

最後に非公開案件があったため事務局職員は退室してしまっていて残念であるが、本日齋藤委員が任期満了に伴う最後の定例会ということで、後ほど場所を移してご挨拶を頂きたいと思うのであるが、この場でも齋藤委員から一言ご挨拶を頂きたいと思っている。簡単に経歴のご紹介をさせて頂く。

齋藤委員は平成25年（2013年）7月1日から令和3年（2021年）6月30日まで2期8年に渡って教育委員としてご活躍を頂き、役職としては平成29年（2017年）2月から平成29年（2017年）7月まで教育委員長も務めて頂き、また平成29年（2017年）2月からは、鎌倉市の青少年問題協議会の委員も務めて頂いた。齋藤委員は実際の教育現場のご経験者ということで、本当に我々の気付かない所、至らない所に非常に細かく気付いて頂いてご指導頂いたのを覚えている。何より齋藤委員は思ったことをしっかりと一言と云ってくださるので、学校現場に寄り添いながらも、あそこは駄目であるとかここはちゃんとした方がよいであるとか、そういったことははっきりと学校現場にも伝えてくださるのが本当に心強かったと思う。近年ではGIGAスクール等の新しいこと、齋藤委員がこれまであまり触ったことが無かったICTツール等も入ってきたりもしたが、非常に前向きに捉えて学校現場にもお伝え頂いて、大変心強い委員でいらっしやったということで感謝を申し上げます。それでは齋藤委員から一言お願いします。

齋藤委員

とても有難いお言葉を頂き身に余る光栄である。私について皆様に簡単に申し上げますと、この教育委員会に教育長と教育委員が不在の時があり、その時に声をかけられた。何故受けたのかを申し上げますと、天下の鎌倉市と私は思っているのであるが、その鎌倉市に教育長がいらっしやらないなんて、私にできることであれば1年だけと思ってお受けしたら4年経ち、それが8年となり、あっという間であった。もう8年なのか、私はここから消えていくのかという気持ちも無い訳では無いが、やはり新しい空気のもの

とで、また新しい教育を作っていかなければならない。そう思うとこれで十分なのかと思った。それともう一つは、本当に親切にして頂いたことである。8年前にご縁を頂いて、そしてそのご縁から色々な気持ちが伝わりだして、何でも言えて、甘えられて、そしてたくさんの指導を頂いた。そのことに心から感謝を申し上げたい。私の人生の中で幸せ、ただそれだけである。今日はこのように涙ぐむ状態にならないような覚悟で、数日ずっとそのことを思いしっかりしなければと考えていた。とにかくこの気持ちは感謝、そして私の教師人生の中でここまで皆様に尽くして頂けたことを本当に光栄に思いながら、今度は別の場所からしっかりと見守っていきたいと思う。皆様のお力を学校教育の方にいっぱい出して頂いて、よい教育を子どもたちにしてあげて欲しいと思う。私自身は安良岡前教育長が去る時に一緒に去ろうとずっと考えてきたので、そこからあと1年は自分の精一杯の力で務めさせて頂こうと思って本日を迎えた。本当に感謝を申し上げる。他の皆様にも本当に感謝をしていたとよろしくお伝え頂きたい。

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって、6月定例会を終了する。